

# 金融システム改革の意義と課題

中北 徹 (東洋大学経済学部教授・経済研究所長) 聞き手・編集部

—昨年11月に橋本首相のビッグバン構想が示されて、それ以来議論が活発に行われていますが、その背景を最初にお話しいただきたい。

**中北** 日本の金融が欧米の趨勢と比べて著しく遅れてしまったところに最大の問題があります。戦後、欧米にキャッチアップすることを目標にして、その成果として膨大な金融資産を日本は貯め込み、個人の金融資産だけでグロスで1200兆円にもなっています。

ところが、国家の仕組みとか金融システムは非常に古い資本不足の状態を前提にしている。個人の金融に関する取引は不十分な知識と能力しかないという前提で、保護、規制を重視した仕組みになっている。それを、高度成長が終わって資産が膨大に蓄積した経済、つまりストック化の時代に合った形に変えていかなければならないというのが大きな流れです。

本来、そのシステム転換の作業は今から10年、15年ぐらい前から開始し、欧米の国々の流れに乗るべきだったのが実際は2周も3周も遅れてしまった。しかも立ち遅れたままでバブルに突っ込み、そ

してバブルが崩壊してしまってどうにも身動きとれなくなってしまった。もうこれ以外に手がないということでビッグバンに突入せざるを得なくなったというのが今日の背景です。

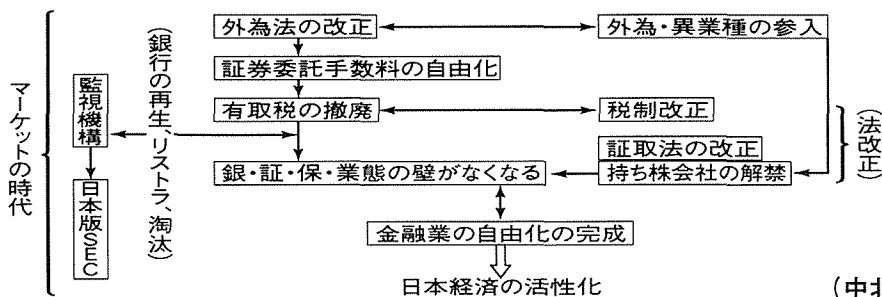
—具体策として銀行・証券・保険の業際撤廃、外国為替管理の規制緩和策等が検討されていますが、議論の内容をご説明下さい。

**中北** 昨年の11月11日に、橋本総理が日本版ビッグバンをやるということを内外に声明し誓約しました。その中には、フリーで、フェアで、グローバルの3本柱が謳われているけれども、実はこれ以上にもっと具体的な中身なり基本的な精神をきちっと提示したものがありません。

ビッグバンは何かというと、銀行や証券、それぞれの守られた業態、壁の中で仕切られてきた業種ではなくて、まったく新規の業種が参入し水平的な土壌で競争することです。国内では異業種も入ってくるし、海外からも外資系がまったく水平に入ってくるというのが大前提になっているわけです。

昨年11月以降やっていることと言えば例の審議会方式で、業態別の議論のまとめと整理をやっ

日本版・ビッグバンのシナリオ



ているだけで、具体的にあまり進んでいないのが現状です。ただ一つだけ期待でき、とりあえずきっかけになるのは来年4月の外為法の改正による実施です。今回の法改正によって国会で承認される予定ですが、これによって海外からもろに競争圧力がかかってきますから、これをやれば連鎖反应的に国内の横並びの金融体質に冷水を浴びせることになるのじゃないかと思います。

## イギリスのビッグバン

そもそも日本にはビッグバンに対する厳しい認識が欠けているように思います。ビッグバンは、零落したイギリス経済を立ち直らせる起死回生策としてサッチャー首相が打った手です。かつては、世界を支配していたイギリス人が世界の資本をどんどん持ってきて集中的に金融仲介をしていた。イギリスの力と名誉を背景にして悠然とした取引を続けてきた。その結果、シティは完全に不活性化し、イギリス経済の地盤沈下がどんどん進行してもうとめようがなかった。

それを逆転させるためにどういう手を打ったかという、サッチャー首相はメリル・リンチという投資会社に代表されるアメリカの金融機関を参入させて存分に活躍させる舞台を提供する。シティの取引業者ではなくて、バリバリの若々しいアメリカの若者が出てきて、完全な経済合理性だけで、一夜のうちに何万ドルも稼いでしまう。そういう文化が80年代に一気に到来したわけです。

これに対してイギリス人は不安や反感を持って受けとめたことは事実ですが、しかし一方においては、経済力の回復と拡大のためにはもう異質の文化をとり入れるしかないというコンセンサスを実はイギリス人はつくっていた。イギリスにおいてさえこれだけの覚悟をして、イギリス文化、イギリス経済の再活性という手がかりをつかんだわけです。よく言われるように、シティはこれによって生まれ変わったけれども、結局ユニオンジャックはなくなり、星条旗に代わった。でも、それでもよかつ

たのだという覚悟があったわけです。

日本には残念ながらその覚悟がないんです。ビッグバンをやるというのはどういう歴史的な意味があり、どれくらい社会の基本、規範が変わっていくのかという、そういう覚悟と認識を持った上での指導者の決意なのかどうか、これが問われるわけです。——今、銀行の不良債権の問題とか株価の不安定などがビッグバンの制約になっている感もある。他方、金融監督庁発足など金融行政の改革の動きもある。ビッグバンを進める基盤には何が考えられるでしょうか。

**中 北** 大事なのは監視機構とかのインフラを整備することです。日本の証券取引等監視委員会の独立性が非常に弱い。日本にもアメリカの独立性のある専門的なSECをつくって、法律がきちんと守られる、担保される仕組みをつくる。この点はやっぱり重要だと思います。

不良債権の処理の問題について言えば、この処理をした上でビッグバンをやりましょうというのは問題の本質をわかっていない人が言うことだ。ビッグバンをやるからこの問題が同時に解けるのであって、不良債権の問題を解いてからつまり公的資金を入れていったん正常に戻した後に次の段階にビッグバンを行うと言っている人にはまだ過保護の発想があるわけです。

ビッグバンは要するに市場機構にさらすということですから、市場の淘汰を通じてこの問題を解いていけばいいのであって、公的基金を用意して受け皿を用意する必要はまったくないと思います。銀行はもっと猛烈にリストラして、本当に生まれ変わって、選別していかないといけない。

もちろん公的金融の問題も重要ですが、言いたいことは市場機構がきちんと働くように整備することだ。もっと言えば、今度独立する金融監督庁を、独立するだけでなく、行政の中身を公正取引委員会のような三条委員会型にしていく、検査・監督をもっと独立性を持って、公正さを担保していく。アメリカにあるSEC（証券取引委員会）、イギリスにあ

るSIB（証券投資委員会）に近づけていく努力が必要です。金融商品に沿ったきめ細かい検査・監督機構を充実整備していくことが重要です。このことを最優先していかなければなりません。

## 消費者への影響

——ビッグバンは消費者にはどのような意味があるのでしょうか。

**中 北** 良い金融商品をどんどん出してもらって消費者にメリットを還元していくのは、ビッグバンの究極の目的です。産業を生き返らそうとか、日本の企業になにか生き残る道を与えるためにやるのだというより、最終の目的は、消費者に利益を還元することです。冒頭に申し上げたように、戦後の高度成長が残した成果である1200兆円という膨大な個人資産をいかに効率的に賢明に運用していくかが重要になってきます。ところが、今ご存じのように預金しかないんです。しかもほとんどゼロ金利だ。こんな寂しい、夢も想像力も欠いた金融商品しかない国は先進国にはありません。さまざまな金融商品があり、それらを自由に購買でき、最終的にはもちろん自己責任で、しかしみんなが自分の人生を責任を持って設計できるというのが重要です。せっかく貯めたお金も、全部銀行やその他企業がつくった不良債権の償却に使われ、いや、償却さえしていないくて、不良資産の債権の金額をまだ増やしている状態です。

これだけためた資産をこれからは住宅とか教育とか大きい意味での将来の産業、次世代の成長産業、こういった実物資産に変えていって、本当の意味での将来の日本の繁栄ある高齢社会に備える必要がある。

公的年金も事実上パンクしていますから、全面的に国がリスクを買って運営するのではなく、ある程度まで自己責任の考え方を貫徹していかないといけませんから、年金、投資顧問、こういった分野も競争を拡大して、もっとみんなが身近に使えるようにしていかないといけない。

——市場にさらすことになると淘汰される銀行も出て、その過程でのハイリスクを預金者の側も覚

悟するということになりますね。

**中 北** 大蔵省は5年後にペイオフ（預金の払い戻しを元本1千万円までに限ること）をやっている。これは遅いですね。もっと早くペイオフを実行して、1千万円までは保証されるわけですから、それ以外はみんながもうちょっと自己責任で、しっかり責任を持って運用していくようにしていかないといけない。今のように丸ごと救うというのをやっていると、結局預金する側、あるいは資産を運用する側も、知恵を絞って本当に責任を持った運用をしませんし、それ以上に金融機関がモラルハザードで経営努力を怠ることになります。

それから監視機構とか銀行検査とかをもっとしっかりやる。業者行政から独立した、もっと法律に即した、透明性の高い検査・監督を早く実を上げていくことが重要です。

——預金者保護のあり方はどう考えたらいいのでしょうか。

**中 北** ディスクロージャーを徹底的にやることです。あとは最小限の預金保険です。私は預金保険をたくさん積むのは反対です。積みすぎると銀行経営者が規律を失いモラルハザードを誘発します。預金保険は本来市場メカニズムにあまり合わないものです。これは必要悪です。ともすると学者や評論家はこれをつくれ、つくれと言うが、これは多過ぎると逆効果ですから、最小限にとどめておく必要があります。

大事なのはディスクロージャーであり、資本市場から来る規律です。資本市場では、危険（リスク）な商品は高い金利（リターン）を要求され、逆に安全な商品は低いリターンしかつかないというように、リスクとリターンの関係が市場で評価され規律づけられます。資本市場こそがこれからの金融の旗手であればなりません。また、これに対応してコーポレート・ガバナンス（企業統治）とか、株主の発言権を高めるとか、当局の検査・監督をもっと本当にプロとしてやってもらう体制をつくることです。

——どうもありがとうございました。

（インタビューは3月25日に行われた）